女性の代表をめぐって

岩本 美砂子

国会議員は、有権者の代表である。代表の考え方にはいくつかあるが、ここでは量的代表と質的代表を区別しておこう。量的代表は、同じカテゴリーに属する人々を代表する。例えば、女性議員の数が少なければ、女性の利益は不十分にしか代表されないと考えられる。質的代表は、有権者のある部分の価値を代表すると考えられる。女性の求める価値や政策を推進するのでなかったら、女性議員や女性大臣が増えても、女性の質的代表はなされていないことになる。

日本は、とくに女性衆議院議員が1割を割り込んでおり、量的代表も乏しい。また安倍晋三首相の「お友だち」と言われる一部の女性議員や大臣は、ジェンダーフリーや選択的夫婦別姓に強く反対しており、女性の質的代表とは言いがたい。参議院は、女性議員が15%程おり、比率では衆議院を上回ってきた。女性議員が増えてきたことを生かして、参議院共生社会に関する調査会は2001年にドメスティック・バイオレンス防止法を作った。同法は、改正のたびに被害者女性の保護や自立支援を進めてきた。女性の質的代表が生きた例である。

振り返ると、初めの女性議員ブームであった「土井マドンナ」たちは、フェミニズムの価値を実現しようとした。しかし2005年の「小泉シスターズ」や2007年と2009年の「小沢ガールズ」は、女性議員の数を増やしたが、女性の望む価値や政策を実現してこなかった。安倍内閣のもとでは、女性大臣が政治と金の問題で失脚した。単に女性というだけでは、支持できなくなった。来る参議院議員選挙において、どの党が女性を多く擁立するかも注目されるが、女性の質的代表に心配りができる政党が必要なのである。

選挙における供託金の壁、選挙年齢は下がったが高止まりしたままの被選挙年齢など、女性や若者は、政治から構造的に排除されている。それを突き崩すには、女性や若者が政党や自治体を質問攻めにしていって、どちらの勢力が有力な解決策を出せるか、競わせるのがいい。判定者は有権者だ。



PROFILE -

いわもとみさこ:三重大学人文学部教授。専門は女性学、政治学。京都大学法学部卒業、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。名古屋大学法学部助手、三重大学人文学部講師、同准教授を経て現職。編書に『ジェンダーと政治過程』(日本政治学会、木鐸社、2010)、訳書に『中絶と避妊の政治学-戦後日本のリプロダクション政策』(青木書店、2008)などがある。